

企業会計基準委員会 御中

平成 18 年 6 月 6 日付で公表されました企業会計基準公開草案第 13 号「金融商品関
する会計基準（案）」についてのコメントを送付させていただきます。

井上良二

青山学院大学大学院会計プロフェッション研究科（GSPA）

教授 井上良二

企業会計基準公開草案第 13 号

「金融商品に関する会計基準(案)」の公表 へのコメント

第 88 項の金銭債務の貸借対照表価額に関して

第二パラグラフの、「ただし」以下の文章において、「資産がその取得に要した支出額に基づいて計上される」「負債についても収入額に基づいて計上する」という表現は適切ではないのではないかと考えます。

理由

1 金銭債務に対比される資産は金銭債権と考えられます。たとえば、受取手形や売掛金はその取得に際して支出額で取得されるとは言い難く、また、貸借対照表価額という観点でいえば、むしろ回収可能額で評価されている。すなわち支出というよりも収入との関係で考えられている。事業用資産においては取得時には取得原価で測定されるから、あたかも、支出額で計上されるように思われるが、その時点での取得が成立するに当たって、その資産に市場価格があってその資産をその市場価格で取得したとすれば、そこでの取得価額である支出額は、元来、取得者が当該資産について見積もった将来のキャッシュ・インフローの割引現在価値であるが市場参加者によって承認された金額と等価であり、収入予測額の現時点での価値と等価であることになる。したがって、取得原価は、取得したその時点に関するかぎり、現在価値で表現された収入予測額をも表現していることに注意しなければならない。このような意味で、減損会計の適用は、通常、取得原価の修正といわれるが、将来収入の現時点の価値への修正と考えることもできる。

社債の割引発行時の価額は、将来支払額の市場金利プラス個別企業のリスク要因の考慮による利息によって割り引いた現在における価値と考えられる。社債の発行によって得た資金は長期にわたっての回収を予定する投資に充てられているものと想定され、その意味で事業目的に拘束され、短期的な返済は想定されないものであるとはいえ、当初価額から返済金額までの積み増し額計算としての償却原価法の適用は、もし市場があれば、その市場で均衡価格となるべき金額の近似計算のためというべきではないでしょうか。そこでの市場価額は、もし仮に、その時点での返済が行われるならば支払わなければならない金額（収入額ではなく支出額）であることとなります。

以上のことから、資産が支出と結びつくから同様に負債は収入に結びつくというのであれば、逆に資産が将来収入と結びつくのであるから負債は将来の支出にこそ結びつくということもいえるでしょう。近年の会計基準の改訂の方向は、このような方向での改訂であるように思われますので、今後の改訂をも視野に入れるとすれば、公開草案の表現は避けるべきではないかと思料いたします。

2 ASB の Andrew Lennard* による指摘を待つまでもなく、高く評価されるべきわが

国の「討議資料 『概念フレームワーク』」における財務報告の目的は、「企業成果の予測と企業価値の評価に役立つような、企業の財務状況の開示」とされています。企業性の予測はキャッシュ・フローと結びついて考察されていますから、重要なものは企業価値の評価に役立つキャッシュ・フロー情報の開示であると解せられます。

この観点から、「討議資料 『財務諸表の構成要素』」の資産は報告主体が支配している「経済的資源」であり、キャッシュ・フローの獲得に貢献する便益の集合体であるとしています。それを受けて、負債は経済的資源の放棄もしくは引渡し義務とされている、すなわち、資産のマイナスとしているように思われます。そうであれば、それはキャッシュ・アウトフローと考えることが可能であろうと思われます。

Lennard は二つの学派として、青のコーナーと赤のコーナーといているもののうち、現時点では赤のコーナーから青のコーナーの理論への流れの変化を示唆しているように思われますし、わが国の討議資料 概念フレームワークも青のコーナーの理論であるように思われます。むろん、それは未だ、討議資料であって確定ではないということでしょうが、近年の会計基準はかなりの部分で討議資料を参照し、その考え方を採用しているものと見受けられます。そうであれば、概念フレームワークの流れとの関係でなぜ資産が支出と、負債が収入と結びつくとするのかを明確にする必要があるのではないのでしょうか。むろん概念と測定とは一義的に結びつくものではないとされることも考えられますが、本質的にキャッシュ・インフローの獲得能力を示すものを支出額で測定する場合には、それなりの根拠が必要であると思われます。

これが公開草案の第 88 項の表現が必ずしも適切な表現ではないのではないかと考える第二の理由です。

以上の点から、再度ご検討いただければ幸いです。

青山学院大学大学院会計プロフェッション研究科教授
井上良二

*Andrew Lennard, *Liabilities and how to account for them : an exploratory essay*
(Accounting Standards Board, Oct. 2002)